

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2013-19407

(P2013-19407A)

(43) 公開日 平成25年1月31日(2013.1.31)

(51) Int.Cl.
F03B 17/02 (2006.01)

F 1
F03B 17/02

テーマコード(参考)
3H074

審査請求 未請求 請求項の数 2 書面 (全 4 頁)

(21) 出願番号 特願2011-168749 (P2011-168749)
(22) 出願日 平成23年7月12日 (2011.7.12)

(71) 出願人 507144942
小山 幸一
北海道滝川市北滝の川16番地1
(72) 発明者 小山 幸一
北海道滝川市北滝の川16番地1
Fターム(参考) 3H074 AA10 AA12 BB10 CC06

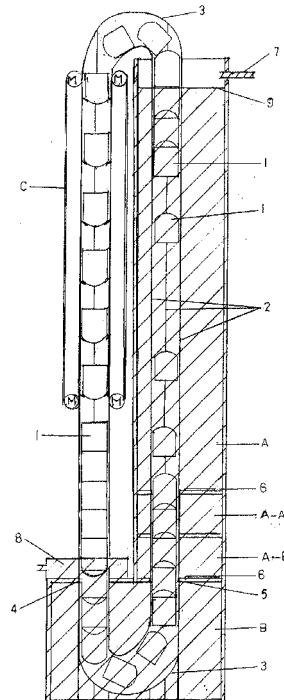
(54) 【発明の名称】 発電機の駆動装置

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】 原子力、火力、水力を用いない発電方法を提供する。

【解決手段】 発電機の駆動装置を利用する事により、豊富にある水を多量に消費するのではなく、水槽を設け水の浮力を利用するので漏れ出た水で済ます事が出来、浮力体を連動させ浮力で位置エネルギーを作り出す事で安定した動力源を得る事が出来、無尽蔵、無公害の電源を確保するものである。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

浮力体を下の水槽装入口で積み重ね装入し、誘導ガイドで上部浮上口に誘導し、浮上口上部の水槽を常時通過させ水槽上部に浮上させて、位置エネルギーを得、落下する運動エネルギーで発電機を回す駆動装置。

【請求項 2】

また浮力体は上部を軽くし下部を重くする事により、水の中で誘導ガイドに当たり角度が変化する事で上部の浮力体と容易に切り離す事が出来真っ直ぐ上昇するようにした請求項 1 記載の駆動装置。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は発電機の駆動装置に関するものである。

【背景技術】**【0002】**

原子力、火力発電は有限の資源を利用、また水力、風力、太陽光発電は再生可能エネルギーがある。

【発明の概要】**【発明が解決しようとする課題】****【0003】**

原子力発電は大出力の発電が可能であり二酸化炭素は出さないが大災害に会うと安全性が確保出来ておらず被害が甚大である。

【0004】

火力発電は資源の乏しい我が国では他国に頼らざるを得ず、安定性を欠く、化石燃料は有限の資源である為後世に残す必要があり、また二酸化炭素を多量に出すため地球環境に良くない、原子力、火力発電は有限の資源であるため将来を考えると底をつく。

【0005】

風力、太陽光、波力発電は無公害であるが天候に左右されやすく安定性を欠く、また大きな出力の発電が難しい。

【0006】

水力発電は立地条件に制約されやすく大規模工事の為長い工期を要し自然環境保護の観点から肯定しがたい、大きい電力を得るためには多量の水を消費する為ダムの中の水、土砂の堆積等があり、電力供給源としては限りがある。

【課題を解決するための手段】**【0007】**

本発明はこのような問題を解決しようとするものであり、浮力体を下の水槽装入口で積み重ね装入し、誘導ガイドで上部浮上口に誘導し、浮上口上部の水槽を常時通過させ水槽上部に浮上させて、位置エネルギーを得、落下する運動エネルギーで発電機を回す駆動装置。

【0008】

また、浮力体は上部を軽くして下部を重くする事により、水の中で誘導ガイドに当たり、角度が変化する事で上部の浮力体と容易に切り離す事が出来、真っ直ぐ上昇するようにしたもので、浮力体特性を利用したものである。

【0009】

多量の水を消費しないで無公害無限の位置エネルギーを作り出し、発電を目的とする発電機の駆動装置であり、豊富にある水をエネルギー源として浮力と重力を組み合わせ、無公害のエネルギーを作り出す発電機の駆動装置。

【発明の効果】**【0010】**

上述したように無公害なので設置場所が容易に確保出来、漏れた水を再利用して上水道

10

20

30

40

50

等にも利用可能であり、エネルギー問題の解決に寄与出来るものである。またエネルギー源が水なので枯渇する事がない。

【図面の簡単な説明】

【0011】

【図1】 本発明、浮重動力機の実施形態を示す正面から見た概観図

【発明を実施するための形態】

【0012】

以下本発明の実施の形態を図1に基づいて説明する、図においては水槽A下部に設けた水槽A-A、A-B、水槽B、浮力体1、誘導柱2、誘導ガイド3、装入口4、浮上り口5、遮断板6、給水口7、集水箱8、発電エリアCから成り立つものである。

10

【0013】

水槽Aは水槽A-AとA-Bに区切られており下部浮上り口5と同径で下部浮上り口上側と水槽A-A上側とに遮断板6を取り付ける、浮力体1を始動、停止する時の大きな役割をなすものである。

【0014】

水槽Aを水槽A-A、A-Bと設ける事により水槽Bに流れる水量を減じる事が出来る、浮上り口5、水槽A-A、A-Bには常時浮力体1が通過している事が重要である。

【0015】

この装置の特徴は、水槽の中に水を満たし下部の水槽Bの方から浮力体1を重ね入れ、浮力で水槽A上部まで上げ位置エネルギーを得て、これを落下させ動力を得るものである。

20

【0016】

全ての水槽に水を満たした水槽の下部にかかる水圧は、上部水槽の水位の分だけ水圧がかかるが、下部の水槽A-A、A-Bに浮力体1を常時通過させ、間隙の隙間から漏れ出た水を下部の水槽から漏れさせた場合、漏れ出た分の圧力しかかからない。

【0017】

したがって浮力体1を水槽Bから装入した場合、漏れ出る水の量の分だけの力しか働かない、全水位の圧力は水槽A下部に水槽A-A、A-Bを設ける事により、水槽Bの圧力を減じられる。漏れ出る水の流量以上の浮力があれば、上部に向かって浮力体1は浮上りして行くのである。

30

【0018】

水槽A単体の場合、任意の穴を開け、水を流出させると全水位分の圧力が水槽Aの底部に及ぶが、水槽Aを水槽A-A、A-Bとに区切って浮力体1を常時通過させ、間隙から漏れた水槽B装入口4で間隙から流出させた場合、水槽Bにかかる圧力は大幅に減じられる。

【0019】

したがって浮力体1を数個重ねるだけで水槽Bに容易に装入出来る、水槽Bに装入された浮力体1を誘導ガイド3で向きを変え上部浮力体1と切り離せば当然浮上りする。

【0020】

つまり自然の法則、原理を利用し浮力体1を水槽Bから水中に入れ浮力で浮上らせ上部まで上がった浮力体1は、上部誘導ガイド3で向きを変え重力で下に向かって落下する、これを連動させる事で無限のエネルギーを得るもので、水がある限り無公害のクリーンなエネルギーを得る事が出来る発電機の駆動装置である。

40

【0021】

この発電機の駆動装置は漏出した水を常時補給し、上部の水位を一定に保つ事と装入口4、浮上り口5、水槽A-A、A-Bに常時浮力体1が通過している事が必須条件である、設置場所は無公害で騒音を出さないの、水が合理的に利用できる所であれば良く、設置場所の選定が容易である。

【0022】

水槽Bの装入口4は水槽Aの浮上り口5より多少大きめにする事で浮力体1がより水中に

50

入り良くなり発電エリア部Cが長くなり、大きな出力を取り出す事が出来る。

【符号の説明】

【 0 0 2 3 】

- A 水槽
- B 水槽
- A - A 仕切板
- A - B 仕切板
- C 発電エリア部
- 1 浮力体
- 2 誘導柱
- 3 誘導ガイド
- 4 装入口
- 5 浮上口
- 6 遮断板
- 7 給水口
- 8 集水箱
- 9 水面

【 図 1 】

